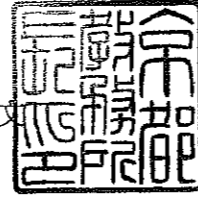


京教発第68号  
2020年4月13日

住職・教会主管者 各位

京都教務所長  
日野 隆



特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令に伴う  
京都教務所の対応について（急告）

急啓

去る4月7日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府から「緊急事態宣言」が発令され、京都教区が管轄する兵庫県及び隣接する大阪府を含め、7つの都府県が指定区域（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）となりました。

この状況を受けて、宗派において職員の感染防止を図り必要最低限の宗務を確保することを目的に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う職員の勤務に関する臨時措置」が定められたことから、教務所における今後の対応について、参事会・常任委員会と協議を行いました。

協議の結果、現行の①業務形態（対面事務）は感染リスクが高いこと及び現行の②勤務体制（全職員出勤）では、教務所において感染者が出た場合、全職員が濃厚接触者となり全員出勤停止の措置を講じなければならなくなることから、以下とおり実施いたします。

- ①業務形態は、窓口業務を停止し電話対応を基本とした事務に変更いたします。  
②勤務体制は、必要最低限の職員（2名程度）の出勤にとどめ、他は在宅勤務といたします。

つきましては、京都教務所を閉所の上、下記のとおり、必要な教務所事務を継続してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、指定区域に該当する東京・大阪・山陽教区の各教務所においても、同等の措置が既に講じられております。

事務取扱の大幅な変更に伴い、これまで以上に事務処理に時間を要することが考えられ、教区内のご住職やご門徒をはじめ、多くの皆様には、大変なご迷惑をお掛けいたしますが、諸般の危険性を抑止するため何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

皆様方におかれましても、どうか御身ご自愛くださいますよう、お願い申し上げます。

合 掌

記

1 京都教務所の閉所について

- (1) 閉所期間 2020年4月15日（水）から5月6日（水）まで  
※「緊急事態宣言」の期間に基づきます。  
※期間が延長される場合もあります。
- (2) 勤務体制 教務所員2名程度が交代で勤務いたします。
- (3) 勤務時間 午前9時～午後5時30分

2 教区教化事業等について

閉所期間中及び5月末までに予定されている教区教化事業等については、すべて中止とさせていただきます。

それ以降の対応については、改めて文書にてお知らせいたします。

なお、教区関係団体の諸事業についても、同様に、中止もしくは延期となっております。詳細については、各団体の代表者、担当者までお問い合わせください。

3 貸館業務について

閉所期間中及び5月末までの京都教務所（常磐会館）の貸館業務については、すべて停止とさせていただきます。それ以降の対応については、改めて文書にてお知らせいたします。

4 閉所期間中の教務所事務の対応について

別紙添付の資料1をご参照ください。

5 今後開催予定の事業について

- (1) 正副組長及び選出教区会議員の改選に伴い開催予定である教区会（臨時会）については、その必要性に鑑み、感染防止のための最大限の措置を講じて開催する予定であります。しかしながら、感染拡大の予断を許さない状況が続いておりますので、開催時期については、状況を見定めつつ判断してまいります。
- (2) 同様に、教区運営に必要欠くべからざる教区教化委員会、教区財政委員会、教区会議員協議会等につきましても、参事会・常任委員会等と相談しながら開催時期等を検討してまいります。（通常6月開催）

6 今後の宗派及び教区からのお知らせについて

京都府に緊急事態宣言が発令された場合、参拝接待所・大谷祖廟における収骨・納骨・読経等の受付は原則的に休止（※1）される予定であります。

また、今後も随時状況が変わり、そのたびごとのお知らせが間に合わないことも考えられますので、今後の宗派並びに教区の動きについては、それぞれのホームページ（※2）をご確認ください。なお、必要に応じて文書によるお知らせも継続的に行ってまいります。

※1 収骨・納骨の依頼があった場合は窓口にてお預かりし、当日又は翌日一座読経の上お納めされます。

※2 宗派HP (URL: <http://www.higashihonganji.or.jp/>)

教区HP (URL: <http://www.k-kyoku.net/>)

※ご不明な点については、京都教務所までお問い合わせください。

添付書類

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 1 閉所期間中の教務所事務の対応について | 1部 |
| 2 郵便振替用紙             | 1部 |
| 3 各種申請書              | 1部 |
|                      | 以上 |